

# 「あいち医師・歯科医師九条の会」憲法のつどいに ぜひご参加を

講演

## 「どうなる憲法、どうする憲法 ～改憲と向き合う～」

森教授  
講演第二弾

講師

### 森 英樹氏

(龍谷大学教授、名古屋大学名誉教授)

9月2日(土) 午後3時～5時

中京大学・名古屋キャンパス「ヤマテホール」

(名古屋市昭和区八事本町101-2、地下鉄「八事」駅下車すぐ)



森 英樹(もりひでき)氏

1942年三重県生まれ。京都大学法学部卒。名古屋大学大学院法学研究科修士課程修了。名古屋大学法学部教授、同大学副総長を経て、2006年から龍谷大学教授。日本学術会議会員。主な著書に、『国家と自由』(樋口陽一らと共編著、日本評論社)、『憲法の平和主義と「国際貢献」』(新日本出版社)、『新版・主権者はきみだ』(岩波ジュニア新書)、『国際協力と平和を考える50話』(同)など。

「憲法九条改定に反対し憲法を守るという一点で手をつなぎ、愛知県内での医師・歯科医師のなかで世論と運動を広げる」ことを目的に、「あいち医師・歯科医師九条の会」が2005年10月に発足しました。

2月に森氏を招いた講演会では、憲法九条を守る取り組みで国民多数の支持を獲得するには、二段構え、三段構えの取り組みが大切との話を聞きました。今回はその続編ともいべき講演で、さまざまな「改憲」論に対して、どう向き合いどう考えていくのか、論じ合います。

憲法九条を中心とした、憲法改悪に向けた土俵づくりがすすんでいます。先の二〇〇六年通常国会では、教育基本法改悪案は反対運動も高揚し、衆院で継続審議に追い込むことができました。もう一方で、憲法改悪の手続きを決める国民投票制度と国会法の一部改正を含む「改憲手続き法案」(以下、国民投票法案とする)も、国会終盤の五月二十六日に提出され、こちらも継続審議となっています。いずれの法案も、民主党が「対案」を提出しています。

有効投票総数の過半数とするなど、工夫を凝らしつつも、公務員や教職員の「地位利用による国民投票運動」が規制され厳罰の対象にされていることなど、市民運動が規制されています。さらに「投票干渉罪」「多衆の国民投票妨害罪」など、乱用のおそれの強い罰則も盛り込まれています。憲法九条を守る運動は、この法案の成立を阻止するところから始まると言っても過言ではありません。臨時国会は、九月二十九日招集で、十二月十日迄です。これを間近に控えた九月二日に開く「あいち医師・歯科医師九条の会」の「つどい」にぜひご参加ください。

## 国民投票法案、 教育基本法改悪が焦点

### 臨時国会は9月29日招集

第4号 2006年8月1日発行

# あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

名古屋市昭和区妙見町19の2、  
愛知県保険医会館内  
あいち医師・歯科医師九条の会  
〒466-8655  
電話 052-832-1345  
FAX 052-834-3512

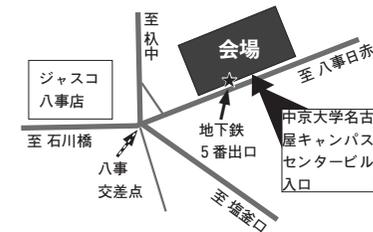
参加協力費：医師・歯科医師 1000円  
一般市民 500円

主催：あいち医師・歯科医師九条の会

連絡先：名古屋市昭和区妙見町19-2  
愛知県保険医協会気付

FAX 052-834-3512 電話 052-832-1345

中京大学名古屋キャンパス・交通案内



# 「九条の会」全国各地に5174 東京で全国交流集会



二〇〇四年六月に、大江健三郎氏、加藤周一氏ら九氏が九条の会のアピールを發表して「九条の会」が発足して二周年となる六月十日、同会として初の全国交流集会在東京・日本青年館で開かれ、千五百五十人が参加しました。会場では、僅か二年足らずの間に、地域、職場、学園あるいは階層別の九条の会が、五千七百四に達したと発表がありました。

全体会では、同会よひかけ人のうち大江健三郎、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、小田実、三木睦子各氏があいさつし、九条の会に込める想いと今後への抱負を語りました。澤地氏は「希望を持ち続けることが困難な時代だから、市民はいっそう希望を高く掲げて平和への努力を重ねている。そしてそれは地域や職場で九条を守る努力として日に日に増えている」と述べ、大江氏は「憲法も教育基本法も制定当時を振り返れば古領軍や日本の支配層の思惑があったとしても、それを自分のものとして受け入れた当時の日本人には倫理的想像力があつたと思う。今、憲法も教育基本法も変えられようとしており、悲観的にもなるが再び倫理的想像力を働かせて九条をいかに守るか考え続け、市民の多様な声や運動の重なりに合わせて声を発していきたい」と述べました。

五月十四日(土)、名古屋市教育局講堂で、あいち九条の会主催の「地域・職域・分野別九条の会交流会」が約八十人の参加で開かれまし。五月十四日(土)、名古屋市教育局講堂で、あいち九条の会主催の「地域・職域・分野別九条の会交流会」が約八十人の参加で開かれまし。

「婚約者が特攻で死んだ」……地域九条の会など交流各地域・職域・階層の九条の会の発言では、創意工夫をこらした多彩な活動や経験談などが語られました。○学区内のすべての町内会長に呼びかけ、五人の参加を得た。学習会を三回開催し、五千枚のレフレを配布している。(西区稲生学区)

○昨年千五百人の会場で結成総会を開き、現在二千一の会、千人の会員に  
○「軍隊で国際貢献はできない」との観点で、多彩な国際貢献しているNGO団体(アジア保健研修所、セイフ・イラクトルドレン・名古屋、ベシヤワール会・名古屋、仏教者国際連帯会議・日本会議)の四人から報告を受ける。(豊田市)  
○毎月九の日に街頭署名宣

## 愛知県内では30近くの「会」 あいち九条の会が活動交流

五月十四日(土)、名古屋市教育局講堂で、あいち九条の会主催の「地域・職域・分野別九条の会交流会」が約八十人の参加で開かれまし。

○「軍隊で国際貢献はできない」との観点で、多彩な国際貢献しているNGO団体(アジア保健研修所、セイフ・イラクトルドレン・名古屋、ベシヤワール会・名古屋、仏教者国際連帯会議・日本会議)の四人から報告を受ける。(豊田市)  
○毎月九の日に街頭署名宣

○二〇〇四年に発足し、現在、名古屋大学、愛知教育大学、愛知県立大学、名古屋市立大学など十大学で会が発足した。今後、ホームページの充実、会報の発行などの活動を行っていききたい。(愛知・大学人の会)

## 「守ろう憲法九条」

### 賛同のお願い

大江健三郎氏・加藤周一氏など九氏が、憲法九条を守るアピールを發表しました。このアピールを広げるために、「あいち医師・歯科医師九条の会」としても、医師・歯科医師のみなさんの賛同をよびかけます。

- 池 潤 (愛知県保険医協会副理事長)
- 杉浦康夫 (名古屋大学医学部教授)
- 谷本光典 (元愛知県医師会副会長)
- 中川武夫 (核戦争に反対する医師の会常任世話人)
- 堀尾 仁 (愛知県保険医協会理事)
- 松井信夫 (名古屋大学名誉教授)
- 三浦隆行 (名古屋大学名誉教授)
- 山内一征 (あいち九条の会代表世話人)

※本号は、また賛同を  
いただけない先生  
には、返信ハガキを同封  
して送付してください。  
この機会に協力くださ  
い。また、九氏のアピ  
ル全文は本号4面に掲  
載しています。



## 「あいち医師・歯科医師九条の会」申し合わせ

二〇〇五年九月八日、第一回世話人会

### (目的)

あらゆる立場の違いをこえて、憲法九条の改定に反対し憲法を守るという一点を手をつなぎ、愛知県内の医師・歯科医師のなかでの世論と運動を広げ、広く社会的にアピールするための活動を行う。

### (組織体制)

1. 「守ろう憲法九条」のよびかけへの、賛同者のなかから世話人を募り、世話人会を設け、会を運営する。世話人

### (財政)

会は世話人代表を選び、世話人代表は会の代表とする。  
2. 「守ろう憲法九条」の賛同者を広げるために、世話人とは別によびかけ人を設ける。  
3. 日常活動をすすめるために、世話人会のもとに事務局を設ける。事務局は愛知県保険医会館内に置く。

### (活動の内容)

1. 愛知県内の医師・歯科医師のなかでの「九条の会アピール」の賛同者を募り、広げ増やす。  
2. 全国の『九条の会』アピールを支持する医師・医学者の会(九条の会・医療者の会)へ「結果し、活動に協力する。」

①「あいち九条の会」との関係は、積極的に参加をよびかける。行事に参加し協力する。当面十一月三日のつどいの成功に協力する。  
②「核戦争に反対する医師の会・愛知」との関係は、具体的なとりぐみ(行事)で、協力・共同する。  
③「九条の会・医療者の会」との関係は、全国の会として結果する。賛同者はそのまま全員報告する。

### 3. 愛知の「あいち九条

に協力する。

会は世話人代表を選び、世話人代表は会の代表とする。

①「あいち九条の会」との関係は、積極的に参加をよびかける。行事に参加し協力する。当面十一月三日のつどいの成功に協力する。

# 守ろう憲法



憲法9条、未来をひらく

## 私の思い

九条の会

九条の会

『愛知保険医新聞』から転載

### 日本国憲法

#### 第二章 戦争の放棄

##### 第九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 非戦は最大の一次予防

名古屋大学名誉教授

戸田安士氏に聞く

―聞き手は保険医協会徳田副理事長



「九条の会」のアピールに賛同した思いは。

日本国憲法九条は、第一次・二次の世界大戦を経て、もう戦争はやめようというグローバルコン

センサスを、国連に参加した国々のもとで、最も正確に表現した世界の総意だったと思います。アメリカからの押しつけ憲法だという声があります。その当時を知っている者の一人として、国民は主体的に受け止めたものだ」と理解しています。その意味で、九条は日本の誇るべき宝であるのみならず、世界の良心であると思います。

### 私の中の二つの刻印

日本の敗戦の時、中

学二年生で、半田の中島航空機製作所に学徒動員されていました。敗戦の前年、忘れもしない十二月七日、東南海大地震が起きました。その時、私は川のほとりを歩いていました。丁度その時、軍隊が橋の上を渡っていました。私が道の上でも立っていられたかった位なので、橋の上の兵隊たちは勿論転びました。地震がおさまった直後に何が起きたか。隊長が「一列に並べ」と号令をかけ、天皇陛下から戴



きたことだったのかと思いました。これからは、国が滅びようとする社会がどうなるのかも変わらない価値のために生きていきたい、と痛切に思うようになりました。

争中の辛苦にもまざる苦難の道であった。いつまで続くか分からない窮乏の日々は、今ここで簡単に述べられるものではない。食糧、衣料、住居を得るための国の補助は、生命を維持するには程遠い微々たるものである。およそ食料品とは言い難い食糧を手に入れるため私たちは奔走したのである。私は綿布の端ぎれを手に入れて、それで自分の外出用の靴を作った。さて、このような非人

間的な生活を強いて尚、国家はそれを当然としていた。戦争とは、敗戦後も姿を変えて、何年も何年も国民に苦しみを強いたのである。私たちは、何としても戦争だけはしてはならない。最近の政情は、戦前に私が感じたと同じような風潮が明らかかなように思われてならない。誰もがそのことに気付いた時には、もう取り返しのつかない、軍国主義のレー

改憲ありきから出発するのを苦々しく思っています。改憲がいけないとは思いますが、それにはまず現行憲法の六十年の評価があるべきであり、そして時間をかけて国民的コンセンサスを醸成する手続きがとられるべきものと思います。国会に教育基本法改正案がかけられています。現行の法律は「われらは、まさに、日本国憲法を確定し、民主的に文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と前文で謳っているのとおり、憲法と一体のもので、憲法も教育基本法もその基本は、権力に対する制約だと思っております。現在出されている改正案は国民の統制が基本となっており、権力の暴走への歯止めがなくなることを危惧します。

## 私と九条

中村区・水野小児科医院

水野康子

戦前、戦中、戦後と生きて来た私にとって、そして又、焼夷爆弾の炎熱地獄の中を辛うじて逃げのびた私にとって、戦争

というものは、いかなる論法を以てしても許すことの出来ない此の世の最大の罪悪であると信じている。



終戦を知った瞬間、私は「あ、これで私の生命は保証されるのだ」と先ず思い、大きな安堵を感じた。しかし、その後

に続く戦後の復興は、戦

だ。

も、私たちは九条を守ら

居られない。

# 憲法9条は今もかがやく

あいち医師・歯科医師九条の会よびかけ人／愛知県保険医協会副理事長

中川 武夫



いろいろ紆余曲折はあったが、日本は、戦後六十年間、国権の発動としての戦争を一度もしておらず、一人の外国人も殺していないし、一人の日本人も死なせていない。「自衛隊」がなぜ存在するのか、「すべて国民は、法の下に平等であって、経済的又は社会的関係において、差別されない」と明記されている

の、「貧乏人は麦を食え」と総理大臣がなぜ発言するのか、という点であった。いわゆる、解釈改憲である。

小学校で習ったユネス「宣言前文の「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」の二説は、今も明確に記憶している。親から聞かされた戦争中の大変な暮らしだけでなく、第二次世界大戦の犠牲は、被爆者や空襲による一般国民も、兵士も含め、今尚、日本のみならずアジア諸国にも大きな影を落としている

とを直視すれば、「人類は、戦争も暴力もない世界を目指すべきである」ことに異論のある人はいないのではないでしょう。その一歩が、まさに日本国憲法九条の第一項と第二項なのではないでしょうか。

数年前に訪れたコスタリカは「軍隊のない国」として知られている。日本に倣って、憲法一二条で「恒久的機関としての軍隊の保有は禁止する」と規定している。そのコスタリカでは、アメリカのイラク侵攻を支持した大統領の行為が、憲法違反にあたるとの最高裁判所の判決が出されている

る。日本の解釈改憲とは違い、誰もが常識的に納得できる判断であると思うのは私だけではないと考える。この、常識的な判断をされることを恐れ、改憲を積極的に進めようとしている勢力の真の狙いは、あれこれの理屈を言い立てても、結局は九条を改め軍隊を保持し、国際貢献の名の下に海外派兵に憲法上のお墨付きを得ることであると考えるを得ない。

私たちが今大切なのは、日本国民に何をもちたらずために憲法を変えようというのか、現行憲法が目指したものが六十年で、どこまで達成

できたのかを冷静に検証することではないでしょうか。そして、憲法を私たちの日常の生活に生かしていくことが求められていると、私は考えている。

日本国憲法九条は、古く時代に合わないのではなく、現代もお光り輝く私たちの最高の宝であり、平和を願う世界の多くの人々に支持されている。制定後六十周年のこの年、私たちの宝である憲法九条を守るためにも、「九条の会」への賛同を呼びかけたい。

## 熱田空襲の地元で

熱田区・ちとせ九条の会 橋詰 義幸

私の暮らす熱田区の千年学区で五月二十七日、約三十人が参加して「ちとせ九条の会発足の会」が開かれ、熱田区内最初の学区単位の九条の会となる「ちとせ九条の会」が結成された。

千年学区は、戦前軍需工場であった愛知航空機の工場群があり、太平洋戦争末期の一九四五年六月九日には、米軍B二九爆撃機による八分間の爆撃で、二千人を超える死者が出た熱田空襲の舞台ともなった。

開会のあいさつで、勤労学徒として働いていた愛知航空機で熱田空襲の際に爆撃で負傷された世話人の一人は、改めて地元の戦跡を回り、千年八幡社にある慰霊の碑文を



学区の若者がデザインした「九条」ステッカー(右)と、参加者に配られた携帯ストラップ(左)

木輝雄弁護士は「憲法九条の改悪をめぐる状況」と題して、日本国憲法の誕生について、憲法を変えようとする現在の動きについて詳しく話された。

近所の患者さんからは「当時商船学校に入学が決まっていたにもかかわらず、戦場に駆り立てる担任教師の言葉で進学をあきらめ海軍の幼年兵になった。あの時と同じような時代になりつつある。是非とも九条の会の輪を広げなければならぬ」と発言された。

私を含め七名の世話人と憲法九条を守るための活動を千年学区内で広げることが目的に申し合わせ事項が確認された。帰りの際には、世話人でもある主婦が作った「九条」携帯ストラップが参加した賛同者にプレゼントされた。

その後、学区内に呼びかける際に使おうと、地元若者がデザインした「九条」ステッカーが作られ活用されている。

草の根の憲法九条を守る運動として皆さんの学区でも早々呼びかけましょう！

大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9人が発表した

## 「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであって、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本をアメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのため、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力

の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしてしまっています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うこととしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大國による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇〇四年六月十日 井上ひさし(作家) 梅原猛(哲学者) 大江健三郎(作家) 奥平康弘(憲法研究者) 小田実(作家) 加藤周一(評論家) 澤地久枝(作家) 鶴見俊輔(哲学者) 三木睦子(国連婦人会)